

タイ

新政権による経済対策が景気を下支え

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
主任研究員 熊谷 章太郎
kumagai.shotaro@jri.co.jp

■新政権は低所得者への経済支援を重視

タイでは、世界経済の減速を受けて輸出が減少しているほか、2023年5月に実施された下院総選挙後の政治空白で投資が手控えられたことを背景に、景気回復ペースが鈍化している。しかし、9月に発足したタイ貢献党のセター新政権が発表した経済対策が景気を下支えすると見込まれる。

セター首相は施政方針演説で、低所得者の経済環境を改善することで景気を底上げし、4年以内に経済成長率を+5%以上に引き上げることを目標に掲げた。その実現に向けて、①農家や中小企業に対する3年間の債務返済猶予、②電力や燃料価格の引き下げ、③訪タイ観光客の受け入れ促進に向けた中国人の観光ビザ取得義務の一時免除等の経済対策を閣議決定した(右表)。また、現在、日額328~354バーツである最低賃金を早期に同400バーツに引き上げるとともに、2024年2月までに16歳以上の国民に一人1万バーツのデジタル通貨を給付することを計画している。さらに、現在月額600バーツの子ども手当を同3,000バーツに大きく引き上げるとともに、第2子以降の教育費の支援策を拡充する等、少子化対策を大幅に強化することも検討している。

■財源の大半は国債発行に依存

政府は、経済対策に必要な財源を成長加速による税収増加と税制改革で賄うことを計画している。しかし、以下2点を踏まえると財源の大部分は国債発行に依存することになると考えられる。

第1に、政府が想定する+5%成長のハードルは高い。高水準の家計債務、急速な少子高齢化、労働力人口の減少等が経済成長を制約していることを踏まえると、経済対策が奏功したとしても、中長期的な経済成長率は+3%前後にとどまる可能性が大きい。

第2に、抜本的な税制改革が行われる可能性は低い。政府は、税収確保と所得・資産格差の是正に向けて、居住者の海外所得に対する個人所得税の導入や土地・建物税の見直しを進める方針を示す一方、税収の約5割を占める付加価値税や法人税の引き上げについては消極的である。

コロナ禍による財政赤字の拡大を背景に、政府は2021年に公的債務残高の上限(対名目GDP比)を60%から70%に引き上げたが、国民の支持が得られにくい増税を回避し、安易な国債依存を強める場合、一段の上限引き上げを迫られることになる。今般の経済対策で景気浮揚への期待が高まる一方、財政悪化が進む可能性が大きい点には注意が必要である。

＜セター政権の短期的経済対策＞

概要	具体的な内容
家計・企業債務の返済猶予	農家や中小企業の金融機関からの借入の元利返済を3年間猶予
エネルギー価格引き下げ	2023年9~12月の電気料金の3.99バーツ/キロワット時への引き下げ
	ディーゼル燃料価格の1リットル30バーツ以下への引き下げ
訪タイ観光客の受け入れ促進	中国人とカザフスタン人の観光ビザの取得義務を免除(2024年2月まで)
	MICE(国際会議、研修旅行、展示会等のイベント)参加者への特別ビザ制度の導入
最低賃金の引き上げ	最低賃金の日額400バーツへの引き上げ(2024年1月の引き上げが計画されているが、セター首相は2023年11~12月に前倒しする可能性について言及)
デジタル通貨の給付	16歳以上の国民への1人1万バーツのデジタル通貨の給付(2024年2月までの実施を計画中)

(出所) 各種報道を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。